

2021年度 生活習慣病予防健診のお知らせ

商工会では、皆様の健康増進と健康管理意識を高めていただくため、毎年定期健診「生活習慣病予防健診」を実施しております。
また、常時使用する従業員が一人でもおられる事業所では、労働安全衛生法に基づき、その従業員に生活習慣病予防健診を年に1回以上受診させることが義務付けられております。ぜひ、この機会に健診を受診されますようおすすめいたします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度に引き続き対策を講じますので
ご希望の受診日時に添えないことがございます。何卒ご協力お願いいたします。

【対象者】 商工業者とその家族、従業員

※Dコースの受診は、35歳～74歳までの方で健康保険（政府管掌）の被保険者ご本人（被扶養者を除く）に限ります。なお、健診当日に被保険者資格が無い場合は受診できません。

【健診の内容およびコース】 希望される健診内容に応じたコースをご確認ください。

（例）「定期健診」だけなら→A ・ 「定期健診」と「大腸がん予防健診」を受診したい場合 → B

	健診内容	コース			
		A	B	C	D
定期健診	問診・診断、身体計測（メタボ健診を含む）、血圧測定・心電図・胸部X線撮影（デジタル撮影）・視力・聴力、尿、血液、肝機能の各検査	○	○		
大腸がん予防健診	定期健診＋便潜血反応検査		○		
生活習慣病予防健診	定期健診＋便潜血反応検査＋胃バリウム透視検査 （※胃バリウム透視検査はデジタル撮影となります）			○	○

※Dコースは、全国健康保険協会が運営している協会けんぽに加入されている35歳以上の方（昭和62年4月1日までに生まれた方）が受診いただけるコースとなります。内容はCコースと同様ですが、国からの補助があり、低料金で受診できます。（ただし、受診申請が受け入れられた場合に限ります。）
（参考）令和3年度中の35歳 = 昭和61年4月2日から昭和62年4月1日生まで

《1事業所6名以上で受診する場合の受診料について》

受診者が1事業所で6名以上の場合（Dコース申込人数を除く）受診事業所の負担の公平性を保つため、6名以上からの受診料は下記表右側の価格が適用となることをご了承ください。
6名以上からの価格におきましても、他機関で受診されるよりも5,000円～10,000円程度低価格の受診料となっております。

（例）Aコース7名で受診の場合 → （5名×4,800円）＋（2名×6,800円）＝37,600円

【受診料】

コース	一事業所につき	
	1～5名までの受診料	6名～の受診料
A	4,800円	6,800円
B	5,800円	7,800円
C	11,800円	13,800円
D	7,169円	7,169円

午前の受診枠を大幅に減らす時間割で実施します。
午前の受診希望でも午後の受診に変更になることや、同一事業所で同日に複数人が受診する場合でも、異なる時間帯で受診していただくことがあります。
何卒ご協力よろしくお願いいたします。

【健診日時】 2021年11月8日（月）、9日（火）

同封の申込書に、ご希望の日と希望時間帯（午前・午後・どちらでも可）に○印を記入してください。受診時間の設定は八幡市商工会事務局において決定させていただきますが、希望日と希望時間に添えない場合がありますのでご了承ください。

【健診場所】 八幡市文化センター・1階展示室（八幡市八幡高畑5-3・八幡市役所南側）

八幡市役所新庁舎設備工事に伴い、駐車場につきましては台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせてご来場ください。

【健診機関】 一般財団法人 京都予防医学センター

※受診セット（受診日時、キット等）については、10月25日（月）を目途に受診者の所属事業所あてに京都予防医学センターより直接送付させていただきます。
受診結果は11月25日（木）頃に事業所宛に同センターより送付されます。

【お申込み】 9月17日（金）まで（厳守）

下記の書類に受診料振込領収書の写しを添えて、八幡市商工会へお申し込みください。
受診料は振込手数料をご負担いただき、下記指定口座へ振り込みいただきますようお願いいたします。

（ヤフタシショウコウカイ カイチョウ ツジャスヒコ）

京都銀行 八幡中央支店 普通預金 No3854 名義 八幡市商工会 会長 辻 弥寿彦

※キャンセルは受診日の7日前までで、それ以降は返金できませんのでご承知おきください。

コース			必要書類
A	B	C	同封の「全コース共通集団健診申込書」
D			① 同封の「全コース共通集団健診申込書」（受診者氏名等をご記入ください） ② 健康保健証の写し、または「全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診対象者一覧（令和3年度）」※ ※ 社会保険に加入の事業様宛に、今年3月頃、協会けんぽより郵送されている書類です。

お問合せ・お申し込みは 八幡市商工会へ TEL：981-0234 FAX：981-8556